

平成22年度組織改正対照表

平成22年4月1日付 NO.1

【本庁】

現 在	改 正 案	改正内容等
<p>総務部（部長1、審議監1）</p> <p>知事室 行政企画課 総務企画監 県有財産経営室 県政情報課 法務室 人事課 人事企画監、給与厚生監 財政課 財政企画監 税務課 市町村振興課 市町村振興監 総務事務センター</p>	<p>総務部（部長1、審議監1）</p> <p>知事室 行政企画課 総務企画監 県有財産経営室 県政情報課 法務室 人事課 人事企画監、給与厚生監 財政課 財政企画監 税務課 市町村振興課 市町村振興監 総務事務センター</p>	<p>※本格化する分権改革を地方の立場から強力に推進するため、知事会関係業務を企画振興部から移管し行政企画課に「地方主権推進班」を新設。あわせて行政システム改革班を「組織管理班」に再編。</p> <p>※新行政文書管理システム稼働の進捗に伴い、県政情報課の管理班及び文書班を「文書班」に統合。</p> <p>※人材育成等を図る「プロジェクトリーダー方式」の拡大に伴い、財政課の予算担当班を再編。</p> <p>※総務事務センターの総務事務システムの運用管理業務を商工労働部に移管するとともに班制を廃止。</p>
<p>企画振興部（部長1、審議監1）</p> <p>政策企画課 総務企画監 国際交流室 文化スポーツ振興課 広報広聴課 統計調査課 観光・地域振興局 旧町村部対策監 景観自然室 総合交通対策課 パスポート室</p>	<p>企画振興部（部長1、審議監1）</p> <p>政策企画課 総務企画監 国際政策室 文化スポーツ振興課 広報広聴課 統計調査課 観光・地域振興局 観光・地域振興監 景観自然室 総合交通対策課 パスポート室</p>	<p>※九州地方知事会事務局を本県が所管することに伴い、政策企画課が所管する知事会関係業務を総務部に移管し、地方分権業務と一体的に推進。</p> <p>※海外戦略の統括的機能の強化を図るとともに、国際コンベンションの誘致など、海外との交流拡大による経済の活性化を推進するため、「国際交流室」を「国際政策室」に改組。</p> <p>※観光と地域振興の連携をさらに強化するため、観光地域振興局に「観光・地域振興監」を新設。これに伴い旧町村部対策監を廃止。地域活性化総合補助金の拡充等にあわせ、旧町村部・地域振興班を「地域振興班」に改称。</p> <p>※ツーリズムと地域振興業務の一体化を推進するため、グリーンツーリズム関係業務を農林水産部から観光・地域振興局に移管。</p> <p>※総合交通対策課両班の分掌事務の見直しにより班を再編し、「陸上交通班」及び「航空・海上班」を設置。</p>
<p>福祉保健部（部長1、審議監1）</p> <p>福祉保健企画課 総務企画監 地域福祉推進室 監査指導室 医療課 地域医療対策監 薬務室 健康対策課 健康危機管理監 国保医療室 高齢者福祉課 少子化対策課 障害福祉課</p>	<p>福祉保健部（部長1、審議監1）</p> <p>福祉保健企画課 総務企画監 地域福祉推進室 監査指導室 医療政策課 地域医療政策監 薬務室 健康対策課 健康危機管理監 国保医療室 高齢者福祉課 こども子育て支援課 障害福祉課</p>	<p>※地域医療政策を総合的に推進し、地域医療の再生・充実を図るため、医療課を「医療政策課」に改組し、組織体制を強化。</p> <p>地域医療対策監を廃止し、「地域医療政策監」を新設。地域医療班を「医療政策班」及び「地域医療推進班」に再編。</p> <p>※中期行財政運営ビジョンに掲げた「子育て満足度日本一」の実現に向けた「新おおいた子ども・子育て応援プラン」のスタートやこども・女性相談支援センターの開設にあわせて、少子化対策課を「こども子育て支援課」に、児童育成班を「こども育成班」に改称。</p>
<p>生活環境部（部長1、審議監2、危機管理監1）</p> <p>生活環境企画課 総務企画監 地球環境対策課 県民生活・男女共同参画課 私学振興・青少年課 食品安全・衛生課 環境保全課 廃棄物対策課 産業廃棄物対策監 防災危機管理課 消防保安室 防災航空管理監 人権・同和対策課</p>	<p>生活環境部（部長1、審議監2、危機管理監1）</p> <p>生活環境企画課 総務企画監 地球環境対策課 県民生活・男女共同参画課 私学振興・青少年課 食品安全・衛生課 環境保全課 廃棄物対策課 産業廃棄物対策監 防災危機管理課 消防保安室 防災航空管理監 人権・同和対策課</p>	<p>※消費者行政の一元化やNPO業務の相談窓口のワンストップ化を推進するため、消費生活・男女共同参画プラザの機能強化を図ることとし、県民生活・男女共同参画課（本課）と消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス：地方機関）の業務を一本化し執務室をアイネス内に移転。</p>

現 在	改 正 案	改正内容等
商工労働部（部長1、審議監1） 商工労働企画課 総務企画監 経営金融支援室 工業振興課 産業企画監 産業集積推進室 情報政策課 情報政策監 商業・サービス業振興課 企業立地推進課 労政福祉課 雇用・人材育成課	商工労働部（部長1、審議監1） 商工労働企画課 総務企画監 経営金融支援室 工業振興課 産業企画監 産業集積推進室 情報政策課 情報政策監 商業・サービス業振興課 企業立地推進課 労政福祉課 雇用・人材育成課	
農林水産部（部長1、審議監2） 農林水産企画課 総務調整監 政策企画監 農地農振室 工事技術管理室 団体指導・金融課 研究普及課 農山漁村・担い手支援課 集落・水田対策室 おおいたブランド推進課 流通企画監 園芸振興室 畜産振興課 家畜衛生飼料室 農村整備計画課 農村整備計画監 農村基盤整備課 林務管理課 林産振興室 森林保全課 森との共生推進室 森林整備室 漁業管理課 水産振興課 漁港漁村整備課	農林水産部（部長1、審議監2） 農林水産企画課 総務調整監 政策企画監 農地農振室 工事技術管理室 団体指導・金融課 研究普及課 農山漁村・担い手支援課 集落・水田対策室 おおいたブランド推進課 流通企画監 園芸振興室 畜産振興課 家畜衛生飼料室 農村整備計画課 農村整備計画監 農村基盤整備課 林務管理課 林産振興室 森林保全課 森との共生推進室 森林整備室 漁業管理課 水産振興課 漁港漁村整備課	※農林水産研究センターの再編による本部機能の移転に伴い、研究普及課の研究企画班及び普及班を「研究普及班」に再編。 ※ツーリズムと地域振興業務の一体化を推進するため、グリーンツーリズム関係業務を農林水産部から観光・地域振興局に移管。 ※集落営農及び水田農業政策推進体制の強化を図るため、集落・水田対策室の集落営農推進班及び水田農業振興班を「集落・生産振興班」及び「水田政策推進班」に再編強化。
土木建築部（部長1、審議監2） 土木建築企画課 総務調整監 公共工事入札管理室 建設政策課 企画調整監 工事検査室 用地対策課 道路課 道路整備促進室 河川課 防災調整監 港湾課 港湾経営室 砂防課 都市計画課 公園・生活排水課 建築住宅課 公営住宅室 施設整備課 高速道対策局	土木建築部（部長1、審議監2） 土木建築企画課 総務調整監 公共工事入札管理室 建設政策課 企画調整監 工事検査室 用地対策課 道路課 道路整備促進室 河川課 防災調整監 港湾課 港湾経営室 砂防課 都市計画課 公園・生活排水課 建築住宅課 公営住宅室 施設整備課 高速道対策局	
会計管理者 会計管理局（局長1） 会計課 総務企画監 審査・指導室 用度管財課	会計管理者 会計管理局（局長1） 会計課 総務企画監 審査・指導室 用度管財課	

現 在	改 正 案	改正内容等
総務部 振興局	総務部 振興局	※総務事務、会計事務全体の平準化、効率化を図るため、振興局出納室を廃止し、会計事務を総務部総務班へ移管。 ※振興局再編後4年間経過により地方事務所を廃止。（別府、臼杵、豊後大野、玖珠、豊後高田及び中津の各事務所） ※豊後大野事務所水利耕地部を豊後大野水利耕地事務所に改組。

<p>福祉保健部</p> <p><u>社会福祉センター</u> 中央児童相談所 婦人相談所・婦人寮 身体障害者更生相談所 知的障害者更生相談所</p> <p><u>精神保健福祉センター</u></p>	<p>福祉保健部</p> <p><u>こども・女性相談支援センター</u> 中央児童相談所 婦人相談所・婦人寮</p> <p><u>こころとからだの相談支援センター</u> 身体障害者更生相談所 知的障害者更生相談所 精神保健福祉センター</p>	<p>※社会福祉センター及び精神保健福祉センターを「こども・女性相談支援センター」及び「こころとからだの相談支援センター」に再編し、「こども・女性相談支援センター」においては、こども・女性・家庭に特化して相談支援機能を強化。 「こころとからだの相談支援センター」においては、3障がいの相談機関の一元化による相談支援機能を強化。</p>
<p>生活環境部</p> <p>消費生活・男女共同参画プラザ</p>	<p>生活環境部</p> <p>消費生活・男女共同参画プラザ</p>	<p>※県民生活・男女共同参画課「県民生活班」、「参画推進班」及び「県民活動支援班」を消費生活・男女共同参画プラザへ移管。</p>
<p>商工労働部</p> <p>計量検定所</p> <p>産業科学技術センター</p>	<p>商工労働部</p> <p>(廃 止)</p> <p>産業科学技術センター</p>	<p>※産業科学技術センターへの統合に伴い計量検定所を廃止。 ※計量検定所を産業科学技術センター「計量検定担当」として統合。</p>
<p>農林水産部</p> <p><u>農林水産研究センター</u></p>	<p>農林水産部</p> <p><u>農林水産研究指導センター</u></p>	<p>※研究課題の選択と集中及び「ニーズ」、「スピード」、「普及」を実践し、もうかる農林水産業を実現するため、農林水産研究センターを農林水産研究指導センターに再編。(次頁参照)</p>
<p>土木建築部</p> <p>土木事務所</p>	<p>土木建築部</p> <p>土木事務所</p>	<p>※広域的な事務処理による効率化及び県民サービスの向上を図るため、地方機関の建築業務を6土木事務所(別府、大分、臼杵、豊後大野、日田及び中津の各土木事務所)に集約、これに伴い、臼杵土木事務所及び中津土木事務所に建築住宅課を新設。</p>

○ 部局の増減	8	→	8	(増減なし)
○ 課(局、所、室)の増減	63	→	63	(増減なし)
○ 課内室の増減	26	→	26	(増減なし)
○ 地方機関の増減	66	→	66	(増減なし)